

中小事業者向けの企業型確定拠出年金 「スマートDC」の取扱い開始

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 広瀬 伸一、以下「当社」)は、中小事業者を対象に簡易な仕組みで加入できる企業型確定拠出年金「スマートDC」を開発し、本格的に取扱いを開始することと致しましたので、お知らせいたします。

1. 商品開発の背景

人生100年時代の到来と言われる昨今、老後に向けての資産形成はますます重要になっています。そのような中、中小事業者においては人材確保や福利厚生制度の充実の観点から、退職金年金制度に関する関心が高まっています。

当社は、これまでも多くの中小事業者に企業型確定拠出年金をご提供してまいりましたが、より多くの中小事業者のニーズにお応えすべく、従業員数50名以上としていた引受要件を20名以上に引き下げ、あわせて、制度設計の簡便化、事務手続きの軽減化の実現等により、これまでよりも簡単に導入できる企業型確定拠出年金「スマートDC」を開発しました。

当社といたしましては、この「スマートDC」を中小事業者の従業員様の老後のあんしんに向けての資産形成に資するプランとして、積極的に展開してまいります。

2. 「スマートDC」の概要

「簡易企業型年金」同様(※)、内容をシンプルにパッケージ化することで、導入手続きや制度運営にかかる事務負担を省力化し、加入しやすくしました。

(1) パッケージの内容

| | |
|-------------|--|
| 人数 | 20名以上 |
| 加入者の範囲 | 厚生年金保険の被保険者全員 ・役員を「含む/除く」のいずれかを選択 |
| 掛金(月額)の選択肢 | 全員一律の掛金 ・「5,000円/10,000円/15,000円」から選択 |
| 資格喪失年齢 | 「60歳未満/65歳未満」のいずれかを選択 |
| iDeCoへの並行加入 | 希望者は個人型DC(iDeCo)にも加入可能 |

(※)「スマートDC」は、「簡易企業型年金」の該当条件に則った制度設計としていますが、お引受けできる人数(使用者数)の要件を独自に設定しているため、「簡易企業型年金」そのものではありません。

(2) 特徴

① 従業員数 20 名以上の中小事業者にご利用いただけます。

② 導入までの必要書類の省略化

従来は設計内容に応じて導入に必要な書類が多数必要でしたが、スマート DC は設計内容がシンプルなため、企業側が用意する書類も定型化されており、導入が容易になります。

③ 毎月の掛金管理の負担減

掛金は、定額3パターンとしているため、毎月の掛金管理負担が軽減されます。

今後も企業の皆様が抱えている課題解決に向けた最適なプランのご提案や、魅力ある商品の開発に努めることで、企業型確定拠出年金の一層の普及に取り組んでまいります。

以上